

令和 7 年度滑川市奨学資金給与申請について

滑川市教育委員会

滑川市では、修学の意欲及び能力を有するにもかかわらず、経済的な事由によって修学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、有用な人材の育成を図ることを目的として奨学生を募集します。

1 奨学生の要件

- 大学（短大、大学院を含む）、専修学校（専門課程に限る）、高等専門学校（第 4 学年及び第 5 学年に限る）及び高等学校の専攻科に在学する者
- 滑川市に住所を有する世帯に属する者
- 学業成績又は教科以外で大変優れた成果を収めた者
- 学資の支払いが困難である者
- 出身学校長または在学する学校長の推薦がある者

2 給与月額（返還の必要はありません）

- 県内大学等 月額 20,000 円
- 県外大学等 月額 40,000 円

※奨学生として決定した場合、奨学資金は毎月指定の口座に振込みます。ただし、4～8 月分はまとめて 8 月下旬（予定）に振込みます。

※給与者の数は予算の範囲内とします。

3 申請手続について

(1) 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 6 月 13 日（金）

※毎年申請すること

(2) 申請書類提出先

滑川市教育委員会教育総務課（滑川市役所 西館 3 階）

(3) 提出書類

□ 滑川市奨学資金給与申請書（様式第1号・A4サイズ）

- ・本人及び保護者の連署が必要です。
- ・本人の住所及び連絡先は、現住所で連絡がとれるところを記入してください。
- ・兄弟姉妹等が学生である場合は、〇〇高校〇〇科、又は〇〇大学〇〇学部と詳しく記入してください。

□ 奨学生推薦調書（様式第2号・A4サイズ）

- ・在学中の学校で推薦してもらってください。
- ※ただし、新入生の場合は、前学校の学校長が推薦者となります。

□ 在学証明書

- ・現に在学している学校のものを提出してください。

□ 学業成績証明書

- ・現に在学している学校のものを提出願います。
- ※ただし、新入生の場合は、前学校の成績証明（3年分）となります。

□ 所得証明書

- ・保護者等にかかる令和6年中の所得証明書の交付を受けてください。
- ※令和6年中の所得証明書は、市税務課で6月初旬から交付開始予定です。
- ※6月前に発行される所得証明書や非課税証明書は、令和5年分の収入についての証明になりますので、令和7年度の申請には使えません。

4 選考結果の通知

令和7年7月中旬（予定）に、保護者へ文書で通知します。

5 その他

- ・提出された書類は一切返却いたしません。
- ・1年間の在籍を確認するため、年度末に学業成績証明書を提出していただきます。
- ・この制度は滑川市奨学資金給与規則で定められています。

＜問合せ先＞

滑川市教育委員会教育総務課

TEL：076-475-1479（直通）

e-mail：kyoiku@city.namerikawa.lg.jp